

2026年度 町田市立鶴川第二中学校 部活動に係る活動方針

町田市立鶴川第二中学校 校長

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の部活動は生徒の自主的、自発的な参加によるものであり、単に技術や体力をつけることを目的とするのではなく、あくまでもその生徒個々の心身の助けとなるような、人間形成を目的とする。保護者の承認・顧問教員の積極的な意思によって成立されるものであることから、希望する生徒のみで構成される。好きなスポーツや文化的活動を通じて自らを磨き、仲間や先輩との交流から連帯意識を育て、一つの目標に向かって努力することを学習する場とする。本校の実態から、生徒・保護者の要望・期待を考慮するとともに生活指導上の観点からも部活動をできる限り存続していけるよう努め、原則、全教員が顧問となる方針のもと、顧問のライフワークバランスを重視しながら、全教職員でこれを支えていくものとする。顧問が異動した場合など、顧問不在の場合は活動を継続できない場合がある。併せて、市の方針に沿って、部活動の地域移行へ向けて準備を進めていく。</p>	
<p>適切な休養日などの設定方針</p>	<p>2つのガイドライン及び市の活動方針を受け、本校における部活動の休養日と活動時間を以下のように設定する。</p> <p>【活動時間】 学期中の平日は2時間程度、週休日・祝日及び長期休業中（以下「休日」とする）は3時間程度とする。（大会参加等はのぞく。）</p> <p>【休養日】 学期中の平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替え、週あたりの休養日が2日間取れるようにする。長期休業中においても学期中に準じた扱いをする。学校閉庁日は大会参加をのぞいて休養日とする。大会等に参加した場合は他の日に振り替える。</p>	
<p>今年度設置している運動部活動</p>	<p>野球、サッカー、男子バスケット、女子バスケット、女子バレーボール、男子バドミントン、女子バドミントン、硬式テニス（男子・女子）、卓球</p>	<p>部活数 9</p>
<p>今年度設置している文化部活動</p>	<p>吹奏楽、合唱、美術、演劇</p>	<p>部活数 4</p>